

## 保険者機能強化アクションプラン（改定版）

協会は、保険者として健康保険事業を行い、加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者等の利益の実現を図ることを基本使命としている。

協会がこのような保険者としての機能を強化し、その機能を十分に発揮していくため、次のような取組みを実施するものとする。また、今後、これらの実施状況等も踏まえ、必要な取組みの拡充・追加を行い、さらに保険者機能の強化を図るものとする。

### 1. 地域の医療費等の分析の推進

- 各都道府県の医療費や健診結果の状況を集計・分析し、都道府県ごとにレーダーチャート等を作成し、加入者等に情報提供を行う。また、医療の質やコスト等に関するデータの収集やデータベースの充実を図るとともに、さらに詳細な情報が提供できるよう、情報収集・分析の手法に関して検討を進める。

### 2. 後発医薬品の使用促進

- 後発医薬品については、加入者が安心して使用できるよう、加入者の視点から、ホームページや各種お知らせ、医療費通知を活用し、広報を推進する。
- 後発医薬品の使用に関する患者の意思表示を容易にする、いわゆる「お願いカード」を配布する。
- 生活習慣病に重点を置き、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減効果等を通知するサービスについて、平成 21 年度から実施できるよう、実施方法や体制等について検討を進める。

### 3. インターネットを通じた医療費通知の実施

- 希望者に対してインターネットを通じた医療費通知サービスについて、個人情報保護やセキュリティの確保には十分に留意の上で実施する。(21年1月～)

### 4. 保健指導の効果的な推進

- 本年度から開始した特定保健指導について、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防の効果を評価、検証し、効果的な保健指導の実施を進める。

### 5. 関係方面への積極的な発信

- 保険者間の連携のもと、医療費や健診データの分析結果も活かし、中央社会保険医療協議会をはじめ関係方面に対して、事業主・加入者の立場に立った保険者としての意見を積極的に発信していく。

### 6. 調査研究の推進

- 平成20年度においては、保険者機能の強化のための基盤の整備を図るため、有識者に参画をもとめ、国内や諸外国の保険者の取組みに関する情報を収集・整理するとともに、医療費適正化や医療の質の確保及び医療費データ等の分析などにおける保険者の役割や推進方策等に関して調査研究を実施する。
- 平成21年度においては、これらの成果を踏まえ、さらに保険者機能の強化のための調査研究を推進するとともに、具体的な取組みに活かしていく。